⑶　工事費内訳書の提出　第１回の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

工事費内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

なお、入札の際に工事内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑵により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けなければならない。

⑼　施工体制確認のための資料の提出要請及びヒアリング　施工体制確認のため、追加資料の提出を求め、ヒアリングを実施することがある。

⑽　本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年７月林野庁）による。

⑾　詳細は入札説明書による。

⑿　本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryuichi Tobiyama, Director General of Touhoku Regional Forest Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Embankment construction work in Yamamotochou, Watarigun, Miyagi prefecture

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 PM, 17 August 2015

⑸　Time limit for the submission of tender For electronic or postal submission : 4 : 00 PM, 24 September 2015 For submission by hand : 10 : 00 AM, 25 September 2015

⑹　Contact point for tender documentation : Disbursements Section, Accounting Division, Touhoku Regional Forest Office, 5―9―16 Nakadoori Akita City Akita prefecture 010―8550 Japan. TEL 018―836―2186

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年７月８日

支出負担行為担当官

北関東防衛局長　渡邉　一浩

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

○第４号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　市ヶ谷⑵⑺庁舎新設建築工事

⑶　工事場所　東京都新宿区

⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。

防衛省（東京都新宿区）における東京地方協力本部庁舎新設等に係る建築及び土木工事、防衛研究所（東京都新宿区）における警衛所新設に係る建築工事

ア　防衛省

㋐　東京地方協力本部庁舎新設

ａ　建築工事

構造：鉄筋コンクリート造　３階建て

規模：建物延べ面積　約2,100㎡

ｂ　土木工事

工事内容：撤去工事、擁壁工事等　一式

㋑　車庫新設

構造：鉄骨造　平屋建て

規模：建物延べ面積　約25㎡

㋒　油脂庫新設

構造：鉄筋コンクリート造　平屋建て

規模：建物延べ面積　約10㎡

㋓　自転車置場新設

構造：鉄骨造　平屋建て

規模：建物延べ面積　約10㎡

㋔　既設建物基礎撤去　一式

構造：鉄筋コンクリート造

規模：建物延べ面積　約400㎡

㋕　庁舎Ｂ棟改修

工事内容：アンテナ基礎

イ　防衛研究所

警衛所新設

構造：鉄筋コンクリート造平屋建て

規模：建物延べ面積　約60㎡

⑸　工期　平成29年３月31日まで。ただし、庁舎Ｂ棟改修については、平成28年３月31日まで、防衛研究所警衛所新設については、平成28年６月30日まで。

⑹　本工事における監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）の専任期間は平成27年11月１日から平成29年３月31日までとする。

⑺　使用する主要な資機材　コンクリート　約2,690㎥、鉄筋　約400ｔ、鉄骨　約６ｔ、板ガラス　約300㎡

⑻　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。

⑼　本工事は、発注者が競争参加希望者に見積の提出を求め、ヒアリングを通じて見積の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させるものである。見積の提出期限までに

「建築工事

ア　防衛省

㋐　東京地方協力本部庁舎新設

鉄筋工事のうち鉄筋加工組立費、型枠工事、鉄骨工事

㋑　車庫新設

鉄筋工事のうち鉄筋加工組立費、型枠工事、鉄骨工事

㋒　油脂庫新設

鉄筋工事のうち鉄筋加工組立費、型枠工事、鉄骨工事

㋓　自転車置場新設

鉄筋工事のうち鉄筋加工組立費、型枠工事

㋔　既設建物基礎撤去

一式（処分費除く）

㋕　庁舎Ｂ棟改修

鉄筋工事のうち鉄筋加工組立費、型枠工事